

調査審議に当たってのポイント及びスケジュールについて

1. 今後の調査会における調査審議に当たってのポイント

- (1) EU における規制対象物質は 22 物質だが、IARC のクラス分類等を考慮してどの範囲を規制すべきか。
- ・ IARC のクラス分類は 1～3 となっており、ハザード及び情報の確かさに幅がある。
- (参考)
- IARC (International Agency for Research on Cancer)
- ・ Group 1 Carcinogenic to humans (5 種類)
 - ・ Group 2A Probably carcinogenic to humans (1 種類)
 - ・ Group 2B Possibly carcinogenic to humans (15 種類)
 - ・ Group 3 Not classifiable as to carcinogenic to humans (3 種類)
- (2) 規制対象製品の範囲は、EU の規制に準拠して、繊維及び革製品のうち、皮膚に長時間直接接触するものでよいか。
- (3) 「特定芳香族アミンを含有する家庭用品の規制基準に係る調査」報告書で、リスク評価のシナリオ及び推計式を示しているが、リスク評価に当たって留意すべき点はあるか。
- (4) 各国で広く採用されている EU の試験方法を根拠に、試験方法を作成すべきか。日本国内でも試験方法を設定するに当たり、試験方法の検討を行い、バリデーションを実施すべきか。

2. 今後の検討スケジュール

7月6日(今回) 化学物質安全対策部会
特定芳香族アミンの家庭用品規制法における規制(案)策定に係る意見交換(助言)

7月6日以降(複数回予定) 家庭用品安全対策調査会
規制する物質・製品の範囲、規制規準、試験方法について調査審議する予定

(予定) 化学物質安全対策部会

(予定) 部会の答申を基に、パブコメ・WTO通報等の手続きを行う。